

発行2015年7月「市民連合」(盛岡市議会議員)中村とおる議会活動報告



7月に入り、いよいよ夏本番ですが、皆様も朝夕の気温の変化への体調管理や日中の野外での活動、家の中におられても熱中症には十分お気を付けて頂きたいと思います。

「もっす」議会活動報告をご覧になって頂いている皆様、市制に対する要望・意見等がございましたらお気軽にお寄せください。

6月定例会での一般質問登壇状況



この議会活動報告の作成に関する経費は、政務活動費を充当しております。

補正予算の事業をピックアップ。

「特別支援教育モデルスクール事業」について、本事業は、通常学級において、障がいのある児童生徒の望ましい教育のあり方を明らかにする事業で、平成27年度は、発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応を進めるため飯岡小学校、羽場小学校をモデルスクールとして指定し、支援体制の構築を図る。

6月定例会は6月12日～6月30日までの19日間の会期で行われ、6月18日には、上記写真のとおり、クールビズの服装で登壇し一般質問を行わせていただきました。

市長提出議案のなかで議案第52号平成27年度盛岡市一般会計補正予算(第1号)については、当初予算1,113億3千万円に1億3千4百90万3千円追加する補正予算となりました。

主な補正予算の中身は、「マイナンバー制度導入事務」に6百87万6千円の増額補正、「市有土地活用事務」に6千4百万円の増額補正、「連携中枢都市推進事業」委託料に7百25万9千円、「地域児童クラブ等運営事業」に3千5百11万2千円増や「特別支援教育モデルスクール事業」や「キャリア教育支援事業等」への補正が組まれました。

連携中枢都市圏へ向けた取り組みについて



平成27年4月29日に盛岡市立下小路中学校で行われた盛岡市消防訓練に出席してまいりました。



当日は、朝から日差しが強く、消防団員の皆様は汗をかきながらも、統制がとれた行進や操法訓練等、日頃の訓練の成果を見させていただきました。



日頃から市民の生命や財産を守って頂いている消防団の皆様、消防署職員等の皆様に感謝申し上げます。



「連携都市圏ビジョン」と「総合戦略」との関係

質問 今後、ビジョン懇談会の設置、連携中枢都市宣言を行い、連携中枢都市圏ビジョンを策定するとしているが、それと盛岡広域の各市町が策定する地方創世の地方版総合戦略と、どのように結びついていくのか。

市長答弁 連携中枢都市圏ビジョンは、圏域全体で経済をけん引し、人々の暮らしを支えるという観点から、都市圏の将来像を示すものであり、その実現のための具体的な連携事業について、各市町の役割を踏まえ、それぞれ地方版総合戦略に位置付けてまいりたいと存じております。また、各市町が独自に総合戦略に位置付けようとする具体的な事業のうち、広域市町間で連携して取り組むことにより、より高い効果が見込まれるものについても、連携中枢都市圏ビジョンに盛り込むことを想定しているところであり、それぞれ策定する中で、検討結果を相互に反映してまいりたいと存じます。

行政間の連携協約の具体的な効果について

質問 そもそも、人口減少・少子高齢化社会にあって、地域を活性化し地域経済を持続可能なものとし、連携中枢都市圏の住民が安心して快適な暮らしを営むという政策目標のために中心となる市が宣言して、広域市町と連携協約を結ぶという行政間の取り決めをする仕組みが具体的効果をあげるかどうかに係ると思うが、その点をどう捉えているか。また、連携中枢都市宣言をする段階で連携市町村の名称を盛り込むこととなっているが、それは盛岡広域7市町であると理解してよいか。

市長答弁 連携協約を締結する事業の分野については、盛岡広域圏経済戦略に定める5つの戦略産業に基づいた「圏域全体の経済成長のけん引」や「高次の都市機能の集積・強化」、生活関連機能サービスの向上などを考えているところであり、これまで取り組んできた「消費生活相談」や「広域圏への企業誘致」などを含め、連携することにより、国の財政支援を受けることができるほか、圏域住民が持続可能なサービスを受用できるなど、広域の一体的な発展や、将来に向けて連携市町の住民が安心して暮らすことのできる環境の構築に資するものと存じております。また、連携中枢都市圏を構成する近隣市町村は、宣言を行う連携中枢都市と近接し、経済・社会・文化・住民生活において密接な関係を有していることが要件とされており、盛岡広域8市町は、平成20年度に盛岡広域市町村長懇談会を立ち上げ、これまでも共通する行政課題に取り組んできたことを踏まえ現段階では広域7市町を想定しております。

選挙権年齢引き下げへの対応について



今回の選挙権年齢引き下げによって、若い有権者が約240万人増えたとされ、盛岡市においても約5,600人の方が新たに有権者に加わる事になります。近年、20歳代や30歳代といった若い世代の投票率が他の年代よりも低い状況がありますが、今後盛岡市として、若い世代の投票に繋がるのではとされる期日前投票所の増設等、投票率向上に向けての施策について質問。答弁は、昨年12月に行われました衆議院議員選挙については、戦後最低の得票率となり、特に20歳代の得票率が32.58%になるなど、投票率の向上が喫緊の課題とされている。このような中、今回の選挙における期日前投票者数は、全投票者に占める割合が約24%となるなど、18歳以上への選挙権年齢引き下げに伴う若い世代への啓発を積極的に進める必要がありますことから地元大学等の協力のうえ、期日前投票所の設置などについて協議を行ってまいりたい。

公共施設保有最適化・長寿命化長期計画について

質問 現在、盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化長期計画「に対して公共施設のあり方を考える市民意見交換会を開催し、長寿命化中期計画及び実施計画の策定に関し、住民意見を反映するために行われておりますが、どのような意見が出されているのか。また、中期計画において、複合化、集約化、転用及び廃止によって出た縮減数値の総量をベースに実施計画を策定するという考えと理解してよいか。

財政部長答弁 公共施設のあり方を考える意見交換会につきましては、6月5日までに4回開催し、203人の参加をいただいております。公共施設保有最適化・長寿命化長期計画の最適化の方向性や長寿命化の考え方などについては、大方の皆様にご理解を頂けたとの感触を得ているところであります。頂いた267件の意見としては、現状での公共施設の存続が必要との意見も若干ございますが、統廃合や複合化を進めるべき、民間の活用を図るべきなどの意見を多くいただいております。縮減数値についてですが、長期計画では、維持更新事業費ベースで17.1%の縮減が必要であると試算しております。

10年間の中期計画及び3年間の実施計画の策定に当たりましては、公共施設保有の総量の縮減による維持更新費用や維持管理コストの縮減のみならず、未利用地資産の売却・貸付、受益者負担の適正化、地方債の活用などにより、試算した維持更新費用の不足額を解消してまいりたいと存じます。

空き家等の適正管理(耕作放棄地等?)について

質問 盛岡市空き家等の適正管理に関する条例が4月1日から施行されておりますが、空き家等に関する相談状況はどのようになっているのか。今後、空き家等に対する各町内会への対応をどのように進めていく考えか。また、先日、市民の方から耕作放棄地のような農地について適正管理がされておらず地域として大変困っていると相談がありました。農地等でもこの条例上の土地に該当し、市に相談されてよいか。

市民部長答弁 4月1日～5月末までの2か月で既に31件の相談を受けており、平成25年度10件、平成26年度の同時期15件であったことと比較すると関心が高まっているものと推測されます。空き家等に関する調査依頼は6月下旬から7月にかけて説明会を開催し、各町内会・自治会ごとに作成した地図を配布して各町内会等に調査を依頼する予定としております。次に農地等につきましても空き地に関する相談としてお受けし、関係部署と連携し、空き地の適正管理及び農地の活用の両方の観点から対応を検討してまいります。

飯岡小学校から西へ約3
キロメートルにある築31
年の上飯岡児童センター



旧消防屯所を改築した児童センター分室。



飯岡小学校西側には、公民館、出張所、保健センター、農業構造改善センターの各機能が集約された施設があります。



東側からの施設を撮影



飯岡小西側への児童センター整備の考えについて

質問 公共施設の今後のあり方として、複合化、集約化、転用に関わる児童センターの整備等もあるわけですが、飯岡小学校学区内には、小学校から西側約3キロメートルの所に上飯岡児童センターがあります。また、平成25年度には旧消防屯所を改築し、児童センター分室が設置されましたが、児童センター機能としてはやはり劣っているのではないのでしょうか。飯岡小学校のすぐ西側には、飯岡地区公民館、出張所、農業構造改善センター、保健センターの集約施設がありますし、児童センター建設予定地もあるなかで、特に保健センターの稼働率が2%であり、この保健センター部分を児童センターに転用することはできないのでしょうか。また、増築しての複合化する考えは。

財政部長答弁 余剰スペースや低利用施設を見直し、これまでの施設用途以外にも施設を有効活用することにより、今後増加が予想される施設需要に対応していくこととしており、議員ご指摘の公民館や農業構造改善センター、保健センターなどの公共施設の複合化や転用などにより対応することは、計画の考えに沿ったものであると認識しております。中期計画の策定に当たっては皆様からのご意見を参考にしていきたいです。

選挙権年齢引き下げへの対応

質問 今回の選挙権年齢引き下げによって、若い有権者が約240万人増えることとされ、当市においても約5600人の方が新たに有権者に加わることとなります。一方、今回の改正によって未成年の有権者を受け入れる環境整備を早急に図って行く必要があると思います。今後、教育現場では、政治的中立を補完しながらも、高校在学中に有権者となるケースも踏まえ、政治教育における政治知識や判断力、批判力を養い主権者としての意識をどう育てていくのかが問われることになると思います。現在までの政治教育をどのように行ってきたのか。教育委員会として、今後選挙権年齢引き下げにおける教育現場での政治教育のあり方や課題等についての考えは。

教育長答弁 現在までの政治教育状況については、学校においては、社会科学や公民科の時間に、国会の仕組みや民主主義、議会制民主主義の意義や選挙の重要性、政治に参加することは主権者の責任であること等について指導しているところであり、次に政治教育の在り方や課題等については、子どもたちに対し、政治に対する関心を高めることや判断力や批判力を養うこと、主権者としての自覚を培うことなどが課題になると存じます。これまでの学習を充実させるとともに、子どもの発達段階に応じて、身近な選挙を取り上げたり、政治的、社会的問題について話し合わせたり、模擬選挙を行ったりするなど、指導の工夫を図り、より一層、政治参加への意識を高め、主権者としての自覚を培ってまいりたいと存じております。